

令和5年度（2023年度）

第2回東海市上下水道運営審議会会議録

（令和5年（2023年）10月27日開催）

令和5年度（2023年度）第2回東海市上下水道運営審議会会議録

1 開催日時 令和5年（2023年）10月27日（金）

(1) 開会 午前9時30分

(2) 閉会 午前11時40分

2 開催場所

東海市浄化センター 2階 会議室

3 議事

(1) 市民憲章唱和

(2) 会長あいさつ

(3) 審議事項

(4) その他

4 出席委員

谷口庄一（会長）、水谷満広（会長職務代理）、久野三賀、下村厚子、向井厚子、大村景子、沼澤恒一郎、寺島里美、大倉将之

5 欠席委員

秋山和子、新海博行

6 事務局出席者

副市長 稲吉豊治、水道部長 小林きよみ、経営課長 森本誠二、下水道課長 西野貫喜、経営課主幹 田中直樹、経営課統括主任 平野絵美、下水道課統括主任 石田真吾、下水道課主任 青山峻己

7 公開、非公開の別

公開

8 傍聴者数

0人

9 議事内容

（経営課主幹）

定刻になりましたので、ただいまから令和5年度第2回東海市上下水道運営審議会を開催いたします。

本日の審議会は、公開となっておりますので、よろしくお願いいたします。

会議に先立ちまして市民憲章の唱和を行います

(出席者一同)

(市民憲章唱和)

(経営課主幹)

それでは、会長よりご挨拶をいただいた後に審議事項に移りたいと思いますので
よろしくお願いいたします。

(会長)

(あいさつ)

(経営課主幹)

ありがとうございました。それでは、まず最初に事務局より第1回審議会における指摘事項に続き、「第2回東海市上下水道運営審議会」について説明をさせていただきます。

(経営課長)

(資料に基づき説明)

(会長)

一つ確認ですが、3ページの汚水処置原価の分解の内150円/m³というのは現行の下水道使用料を使用して算出したものでしょうか。

(経営課長)

国から示された数字です。

(会長)

14ページの事務局提示案の1回改定の一回目で基本使用料800円で10m³使ったら超過使用料450円で合計1250円になるということでしょうか。

本審議会では10m³までが800円だったものが、1～10m³までの使用料を改定するということと、国が示している150円というものをシミュレーションすると4人家族ですと25m³ですので1000円程度の値上げになるということでしょうか。前は節水や消費税の話がありましたが、何か質問等ございますでしょうか。

(寺島委員)

14ページの事務局の提示案では、一回改定、二回改定、三回改定とありますが1年で3段階にあげていくという意味でしょうか。

(経営課長)

一年では間隔が短いので、2年や4年で段階を踏んで実施するのが他市町でも一般的です。本市ではまだスケジュールは確定していません。

(寺島委員)

目標はあるのですか。

(経営課長)

できるだけ早く改定はしたいと考えているが、市民や企業の方への生活に影響しないようにしなければなりません。目標としていつまでにとというのは決まっていません。

(寺島委員)

愛知県企業庁来年10月に水道料金が値上げされるとなっているが今回は加味されていないのでしょうか。

(経営課長)

水道料金になりますので、盛り込まれていません。

(寺島委員)

もう少し上がるということでしょうか。

(経営課長)

おそらく上がることになると思います

(久野委員)

2回改定案で現行使用料と1回目、2回目の改定で95円から125円では30円の差で、130円から164円では34円の差となっていますがどのように決めたのでしょうか。

(経営課統括主任)

東海市内21㎡から30㎡の利用者が多いため、みなさんに均等にご負担いただけるように多く上がっています。

(久野委員)

利用者が多いところが少ない方がいいのではないのでしょうか。

(会長)

算出式があるわけではないのでしょうか。政策的な算出があるのでしょうか。

(経営課統括主任)

政策的な算出もあります。東海市は低い使用量は安価であり、5 1 m³以上の使用量が多いところが高価となっています。平成9年に設定された金額となるので把握していませんが政策的な算出があると思います。

(会長)

下水道使用料は事情が異なるので、他市町はあまり参考にならない場合が多い。

(会長職務代理者)

市民のご理解を得なければならないと思います。昨今の経済状態からすると段階的がよいのではないのでしょうか。会長がおっしゃったように根拠があるわけではないと思います。段階的はどのような期間でやっていくかが、ご理解を得るのに重要だと思います。審議会で決めなければならないのは値上げと段階を決めるということでしょうか。

(経営課長)

審議会で提言することも可能ですし、東海市の案を理解するというだけでも構いません。審議会で意見を取りまとめていただいて提言していただくこととなります。

(会長職務代理)

どこまでを提言するべきでしょうか

(会長)

審議会なので決定権はありません。それぞれの見地からご意見をいただくのが目的となっています。賛成、反対ではなく理解したか、していないかとなります。

150円は根拠はなく目標です。150円を一回でやるのか2回でやるのかは市で考えていただきたい。別表を事前に配布しました。節水の話がでたので調べてみました。現行の25m³は約1000円値上がりしますが、例えば20m³まで下げると今とあまり変わらない。5m³を目標とすると金額的には変わらない。表、円グラフ比較表で95%まで下がる。洗濯機が一番影響が大きい。節水や雨水タンクを活用して、月に5m³程度であればなんとかなるかと思ったのですが、先ほどの事務局の案をみるとあまり意味がないのかなと思います。東海市として企業や洗濯の多い育ちざかりの子供がいる家庭をフォローアップしていくのはいいと思います。

(会長職務代理)

戸建て住宅とマンションとのバランスを考えないといけない。東海市オリジナルサービスを考えるはどうでしょうか。

(大倉委員)

改定は効果の確認をした方がよいと思うのですが、影響が表れるかと考えた場合、効果を考えると、段階を踏んだ方がよいと思います。効果はどのように考えていますか。

(経営課長)

企業と同様に企業会計を採用しています。市役所には子育て施策等いろいろな施策があるので、効果検証が難しい。

(下村委員)

値上げとなると悪いとこばかりではなく、段階的がよいのではないかと思います。

(向井委員)

使用料が上がることを聞いて驚きました。広報でも聞いていないので、現状を市民に公表したほうがよいのではないかと。使用料を上げる前に呼び掛ける必要があるとおもいます。水の使用の節水の方法を呼び掛けてはどうでしょうか。

(大村委員)

今まで1から10㎡の使用料を取らなかったのはなぜかと思いました。自宅も浄化槽だったので、水道料金しか支払っていなかったのですが、現在は下水道を使用しているので、下水道使用料も発生している。下水道をなぜ推進するのでしょうか。維持していくお金がかかることを市民に説明する必要があります。

(沼澤委員)

3ページの表で人件費が下げられている状況になりますが、24時間365日稼働しているので、修理費を下げるできないので、ここまで修理費を下げるができるのかということが疑問です。段階には賛成ではあるが、段階が長くなると修理費が大きくなりまた値上げの話をしなければならなくなるのかなと思います。

(寺島委員)

下水道が全て完備されていないと思います。修理費用等かかる費用と値上げの理由については、市民に知らせた方がいい

(会長)

今の説明ではわかりづらい。大きい機械を入れる場合は30年等長い期間で試算する必要がある。審議会としては、値上げを受け入れるだけではなく、節水との抱

き合わせで実施してほしい。電気代やガス代と同様、電気やガスを売っている一方使わないようにしましょうと言わなければならないので、同じように考えてはどうか。ここにある資料ではそこまで出てこないのではわからない。

小さな子供や中高生や仕事で作業着が多い等洗濯物が多い家庭をフォローしていく施策を考えてはどうでしょうか。

(会長職務代理)

現状を市民に公開するとともに、値上げが必要であることを広報等を使って地道にやっていただく必要がある。

(会長)

値上がりによるメリットや、値上げにより負担が大きくなることをわかりやすく説明をして頂きたい。150円は公表した方がよいと思う。

節水を呼び掛けることで、納得していただけると思う。

(経営課長)

次回再度審議して、審議会の意見としてとりまとめます。

(会長)

上げる回数は、我々で審議するのは難しいと思う。上げることは審議会で理解できたが、節水の啓蒙活動を検討いただきたい。

具体的にはいつごろから値上げするのでしょうか。

(経営課長)

年度内に審議会が終了し、意見を参考にして令和6年6月に定例議会で討論し、令和7年の前半を考えていますが、具体的な時期は未定です。

(会長)

最後に、事務局から何かありますか。

(小林部長)

(あいさつ)

(経営課主幹)

次回、第3回目は12月8日に開催を予定しております。

(会長)

これをもちまして、本日の審議会を終了させていただきます。